

第775回三沢市農業委員会総会議事録

1. 開会の日時 令和3年6月11日（金） 午前9時30分
2. 閉会の日時 令和3年6月11日（金） 午前10時
3. 開催の場所 三沢市役所 別館4階 第一研修室

4. 出席した委員及び氏名

- | | | | | | |
|----|-------|----|-------|----|-------|
| 4 | 川嶋 敏明 | 6 | 門上 牧夫 | 7 | 新堂 政登 |
| 8 | 千葉 準一 | 9 | 中村 均 | 10 | 北澤 邦彦 |
| 11 | 浦田 秀人 | 12 | 種市 廣 | 13 | 宮古 久光 |
| 14 | 古田 武信 | | | | |

5. 欠席した委員

- | | | | | | |
|---|--------|---|-------|---|-------|
| 1 | 佐々木 和枝 | 2 | 立崎 京子 | 3 | 月館 啓三 |
| 5 | 一戸 実 | | | | |

6. 会議の事務に従事した職員の職氏名

- 参 与・・・局 長 小島 一人
次 長 山本 誠
係 長 小比類巻 浩
- 会議書記・・・主 事 熊野 健太

7. 議 案

- 【議案第1号】農用地利用集積計画の作成に係る要請について
- 【議案第2号】農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について
- 【議案第3号】農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- 【議案第4号】農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について

議事の概要

- 事務局 ただ今より、令和3年6月1日に招集通知をいたしました、三沢市農業委員会、第775回総会を開会いたします。
- 本日出席の委員数は全10名で、4名の欠席となっておりますが、三沢市農業委員会会議規則第8条第1項に規定する定足数には達しておりますので、本日の会議は成立いたしますことをご報告いたします。また、本日は、新型コロナウイルス感染症予防対策の一環として、会場設営の都合により、推進委員への出席依頼はしておりません。それでは、お手元の次第に基づいて進めさせていただきます。始めに、新堂会長よりご挨拶をお願いいたします。
- 会 長 委員の皆様にはご多用中にもかかわらず、第775回総会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。
- 新型コロナウイルスの感染状況においては、依然として厳しいものがあり、皆様も注意しながら活動されているものと思われまます。
- さて、農業を取り巻く環境として先般「2020年農林業センサス」の結果が発表されておりましたが、それによると「農業就業者数」が5年前より全国で48万人も減少しており、農業全体に暗い影を落としてきているもようです。
- したがいまして、今後とも委員の皆様と共に、引き続きコロナウイルス感染拡大防止に留意しながら、地域農業の活性化の向上を担うべく、農業委員会活動に邁進してまいりたいと思っておりますので、なにとぞご協力のほど、よろしくお願い申し上げまして、簡単ですが挨拶に代えさせていただきます。
- 事務局 ありがとうございました。
- それでは三沢市農業委員会会議規則第5条の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は新堂会長をお願いいたします。
- 会 長 それでは、議事の進行役として、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。
- 議 長 議事録署名者を議長が指名することに、ご異議ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め、9 中村 均 10 北澤 邦彦を指名いたします。
 参与・書記には、参事兼事務局長ほか職員を任命いたします。
 次に会期の決定を行います。
 お諮りいたします。総会の会期は本日一日限りとすることに、ご異議
 ございませんか。

異 議 な し

議 長 ご異議なしと認め、総会の会期は、本日一日限りと決定いたします。
 議案審議に入る前に、報告事項がありますので参事兼事務局長から報
 告願います。

局 長 それでは、2ページをお開き願います。
 報告第1号のうち、初めに5月13日から6月11日までに行いまし
 た主な業務についてご報告いたします。
 5月21日に、三沢市農業再生協議会第1回通常総会が開催され、会
 長と私が出席しております。
 5月25日に、令和3年度全国農業委員会会長大会がWeb配信により、
 また、県農業委員会事務局長会議が書面決議により行われております。
 6月2日に、県農業者年金協会通常総会が書面決議により行われてお
 ります。
 6月7日に、第775回総会の議案検討会を開催しております。
 本日、第775回総会を開催しております。
 次に、5月の事務処理状況についてご報告いたします。
 3条の3第1項、相続の届出は8件で、12万7,136平米でした。
 転用につきましては、4条の案件が1件で331平米、5条の案件1
 件で2,725平米でした。

 貸借の解約は8件で、4万9,430平米でした。

内容につきましては、報告第2号で説明させていただきます。

ここまでの合計は18件で、17万9,622平米となっております。
次に利用権設定等促進事業の利用権設定が1件で、田が1万3,952平米でした。

農地中間管理事業につきましては、10年設定が16件で、田が10万4,671平米、畑が3万6,594平米でした。

現地調査につきましては1件で、内容につきましては、報告第3号で説明させていただきます。

続きまして、6月12日から7月12日までの主な業務計画についてご説明いたします。

6月16日の、農業委員会会長会議・研修会は書面決議の予定です。

6月17日に、第1回上十三地区農業委員会連絡協議会会長・事務局長会議が十和田市で予定され、会長と私が出席予定です。

6月23日の、県農業会議通常総会は書面決議の予定です。

6月24日に、令和3年度第1回農業者年金業務農業委員会・農業協同組合担当者会議及び初任者研修会が青森市で予定され、事務局から出席予定です。

7月7日に、第776回総会の議案検討会を予定しております。

7月12日に、第776回総会を予定しております。

次に、3ページをお開き願います。

報告第2号農地の貸借の解約に係る通知についてご説明いたします。

番号1は、字園沢及び字堀口の田10筆、2万7,173平米で、借受人を変更するため解約を行ったものです。

4ページをお開き願います。

番号2は、字園沢の田1筆、4平米で、借受人を変更するため解約を行ったものです。

番号3は、谷地頭三丁目の畑1筆、4,365平米で、借受人を変更

するため解約を行ったものです。

番号4は、字大津の畑1筆、1,833平米で、借受人を変更するため解約を行ったものです。

番号5は、字淋代平の田2筆、4,104平米で、借受人を変更するため解約を行ったものです。

番号6は、大津二丁目の畑1筆、1,100平米で、貸借契約を農地中間管理事業に変更するため解約を行ったものです。

番号7は、字園沢の田2筆、4,797平米で、借受人を変更するため解約を行ったものです。

番号8は、字庭構の田3筆、6,054平米で、借受人を変更するため解約を行ったものです。

なお、解約前の契約内容は表に記載のとおりでございます。

次に5ページをお開き願います。

報告第3号 農地の現況調査についてご説明いたします。

青森地方法務局十和田支局から照会がありました1件について、現況調査を行っております。

三川目四丁目の畑1筆、444平米で、場所は三川目集会所から西側約400mの位置になります。

6月2日に川嶋委員、北澤委員、葛巻推進委員が調査を行った結果、当該地は平成6年に5条許可済で住宅が建っており、現況は非農地である旨回答しております。

私からの報告は以上でございます。

議 長 それでは、これより議案の審議に入りますが、会議での発言は三沢市農業委員会会議規則第9条第2項の規定により、議長の許可を受けてから発言することになっておりますのでご協力願います。

議 長 議案第1号、農用地利用集積計画の作成に係る要請について議題とします。

事務局より説明願います。

事務局 それでは6ページをお開き願います。

議案第1号農用地利用集積計画の作成に係る要請について、ご説明いたします。

利用権設定の種類等は表のとおりであり、件数は4件です。

利用権の設定について、番号1から3、園沢の田合計4筆、8,166㎡、賃貸借権を、10年間の新規設定です。

場所は三沢小学校の周辺に点在しています。

番号4、戸崎の田1筆、2,952㎡、賃貸借権を、10年間の新規設定です。

場所は三沢市清掃センターから南に300mです。

現地確認につきましては川嶋委員、北澤委員、葛巻推進委員同行のもと、完了しています。以上です

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第1号は、原案のとおり三沢市長に対し要請いたします。

議 長 次に議案第2号、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定について議題とします。

事務局より説明願います。

事務局 それでは7ページをお開き願います。

議案第2号、農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。今回は件数が多いため、詳細な説明は省略させていただきます。

番号1、庭構の畑2筆、2,953㎡を10年間の賃貸借権設定で場所は、朝日集落から東に1kmです。

番号2、淋代平と早稲田の田と畑、4筆、22,683㎡、10年間の賃貸借権の設定です。場所は三沢市清掃センターから南西に600m、及び根井集落から南に400mです。

現地確認については川嶋委員、北澤委員、葛巻推進委員同行のもと、確認済みです。

以上です。

議長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第2号番号1、番号2は、原案のとおり決定し、三沢市長に対し報告いたします。

議長 次に、議案第3号、農地法第4条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見についてを議題とします。事務局より説明願います。

事務局 それでは8ページをお開き願います。
議案第3号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、ご説明いたします。資料と併せてごらんください
今回の案件は27件でしたが、うち26件が取り消しとなったため1件です。

番号1、淋代平の畑1筆 932㎡を親戚間の贈与による所有権移転の申請です。

譲受人を審査した結果、耕作面積は15,557㎡すべて耕作されており、労働力については、申請者を含め3名です。

場所は、生コン三沢工場から南西へ約400mの場所です。

また、こちらの農地ですが、令和2年6月10日付で3条許可が下りており、先月5月10日開催の第774回三沢市農業委員会総会で許可の取消のあった場所であることから、再度の現地確認はしていません。

贈与による周辺農地への影響はないものと考えられます。 以上です。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

質 疑 な し

議 長 質疑がないので、ご異議なしと認め、議案第3号は、原案のとおり
に決定することといたします。

議 長 次に、議案第4号農地法 第5条 第1項の 規定に基づく
農地転用許可に係る意見についてを議題とします。

事務局 それでは 9 ページをお開きください。
議案第4号農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る
意見についてをご説明いたします。

当初、営農型太陽光発電事業の一時転用申請が13件あり、議案を予
定しておりましたが、審査書類等の不足により今月は取消し、来月、
織笠周辺と六川目周辺をまとめて申請する予定となっております。

議 長 それでは、これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

委 員 取り消した理由はなにか？

事務局 書類に不備があって来月としました。

委 員 少し議題とずれるが、議案検討会の予定が総会通知に記載されてい
たが、いつもあったらどうか？

事務局 確認してみます。

議 長 他に質問等ございますか。無いようですので、議案第4号を終了いた
します。

《全議案終了》

議 長 以上で、全議案の審議は終了となりましたので、
三沢市農業委員会 第775回総会 を閉会いたします。
皆様のご協力、ありがとうございました。

以上、農業委員会等に関する法律第27号の規定により議事録を作製し、三沢市農業委員会 会議規則第13条の規定により、ここに署名する。

三沢市農業委員会会長

議事録署名者 9番 中村 均

議事録署名者 10番 北澤 邦彦